

内閣府公益認定等委員会
法人関係者とのラウンドテーブル

日本の寄付の現状と課題

これからの世代の子どもたちのために、
今、寄付を促進する。

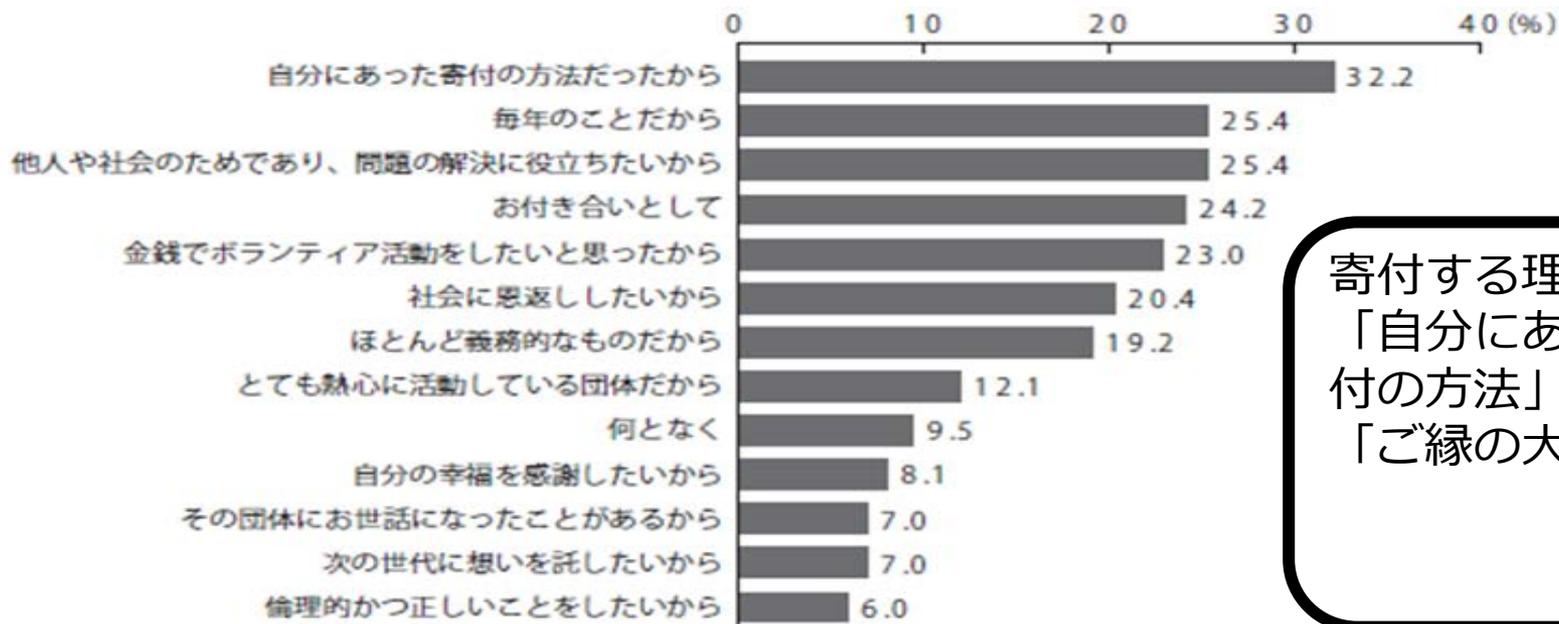
日本ファンドレイジング協会
代表理事 鷗尾雅隆



2014年7月4日

国名	個人寄付
日本	6,931億円
アメリカ	約23兆円(2,289億ドル)
英国	約1兆6200億円(93億ポンド)
韓国	6,900億円(6兆9000億ウォン)

※日本の法人寄付は7,168億円、米国法人寄付は1兆4500億円



寄付する理由：
「自分にあった寄付の方法」 x
「ご縁の大切さ」

政策上の課題

寄付税制改正、NPO法改正、一覧性の高い情報開示
ブランドギビング信託、社会投資減税、新公益法人制度
への移行等

+

「寄付市場」形成の課題

魅力的なIT寄付プラットフォーム、寄付市場の可視化(白書)、
寄付教育、業界と連携した寄付促進策、コミュニティファンド
の拡大、企業のコースリレイティッドマーケティングの拡大等

+

ファンドレイジング力、
の課題

ファンドレイジングの倫理基準の制定。
成功事例を共有するファンドレイジング大会、
認定ファンドレイザー資格制度等



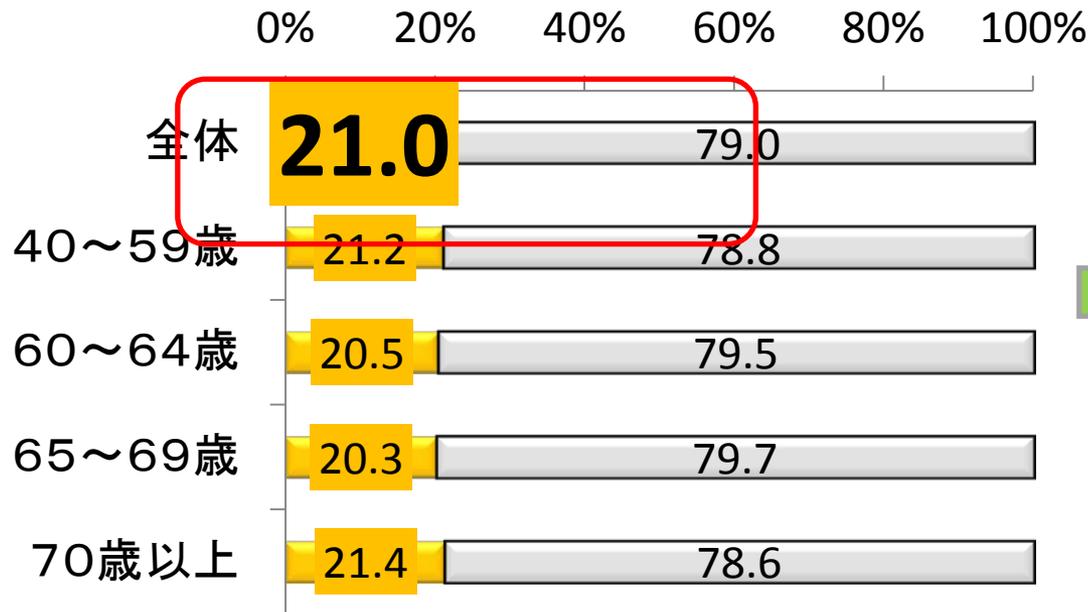
寄付の成功体験と機会の変化(空気の变化)

「遺産寄付」の今後の可能性が高い

日本の年間相続額は37兆円～63兆円

(日本総研「政策観測」No.51 2012年8月)

相続の一部を寄付してもいいと考える人は・・・



■ 遺産寄付の意思あり □ 遺産寄付の意思なし

★資産寄付の減税(ストック寄付減税)の実現

- ・みなし譲渡非課税
- ・5年間の繰り越し控除
- ・特定寄付信託の不動産寄付承認等

★金融機関、弁護士会、税理士会等と連携した遺贈相談体制の構築

「富裕層の寄付」の促進の可能性

日本の富裕層は世界2位（100万ドル以上純金融資産保有者の規模は360万人）

グローバル・ウエルス・レポート2012



アメリカの助成財団の年間助成額のうち、63%が個人の寄付でできている「ファミリー財団」によるものであり、その数は38,761財団にもなります。それらの財団の49%の年間助成額は5万ドル（500万円）以下です



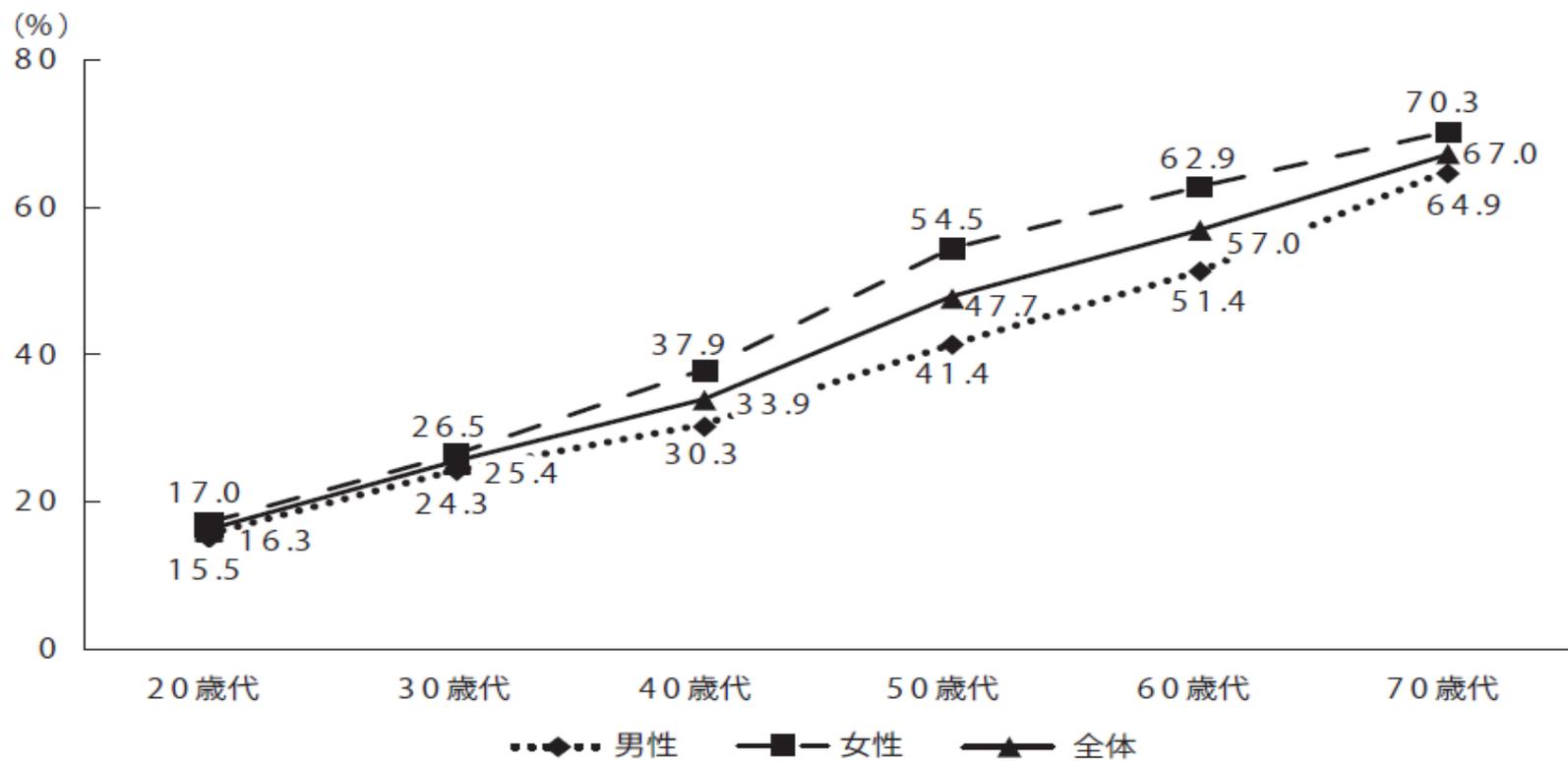
日本の富裕層が、「ファミリー財団」を多数創設する流れを創っていくことが必要

※「半歩、公にする」起業家や富裕層を後押しするという発想

審査の「県別格差」の是正が急務

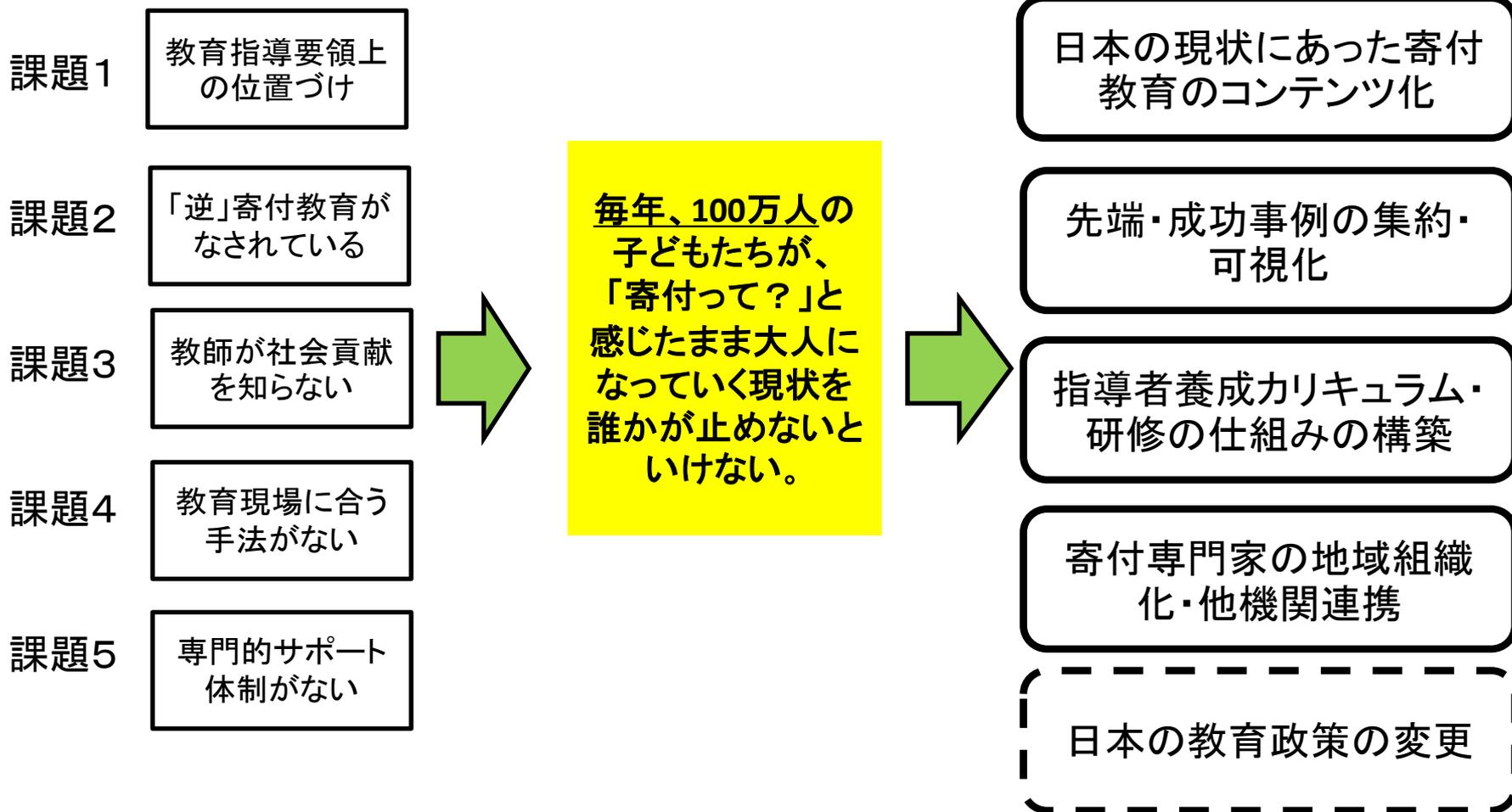
⇒ 富裕層の資産144兆円という試算もあり、2%が寄付されても3兆円弱になる

年代別、寄付した人の比率(寄付白書2013)



フィランソロピー教育の本質:「多様な価値観に基づき、社会のためになる行為を選択し、実行することを通じて、自らが社会にとってかけがえのない存在であることを知る」

現在の5つの課題



「社会のために役立ちたい」7割弱の人とともに「信じて、託しあう」社会を創る。
⇒課題解決先進国へ

「遺贈寄付促進」のためにストック関連減税、行政・NPO・金融機関等が連携した遺贈寄付推進策の実施

富裕層の寄付が促進されるよう、公益財団の活用の促進、全国の審査の標準化

「自らが選択して、社会に役立つ」寄付教育を全国全ての学校で実現

いい種(マラソンチャリティ、携帯電話の「かざして募金」等)を「全て」化させる取り組み